

ごみ散乱防止市民行動週間

西尾市では、市内の環境を美化して快適な生活環境を守るため、毎年5月30日から6月5日までと10月1日から10月7日までを「ごみ散乱防止市民行動週間」としています。自宅の周りの清掃や町内での一斉清掃を行うなどして、ごみのない快適なまちづくりに努めましょう。

期間中、次のとおり施設を開場しますのでご利用ください。

家庭系ごみは100kgまで無料で処分できます。

施設名	開場日
・西尾市クリーンセンター	令和2年5月30日(土)
	令和2年5月31日(日)
・平原地区一般廃棄物最終処分場 (埋立ごみ「陶磁器類、ガラスなど」)	令和2年10月3日(土)
	令和2年10月4日(日)
・吉良地区一般廃棄物最終処分場 (埋立ごみ「陶磁器類、ガラスなど」)	令和2年5月31日(日)
	令和2年10月4日(日)
開場時間	午前8時30分から正午 午後1時00分から午後4時00分



※ 吉良地区一般廃棄物最終処分場の場所は下記までお問い合わせください。

(ごみ減量課ごみ減量担当 TEL34-8113／西尾市クリーンセンター内)
 (環境業務課クリーンセンター担当 TEL34-8112／西尾市クリーンセンター内)